

## 令和2年度 第4回 7月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 令和2年 7月20日(木) 午後 16時 から  
※ 場 所 活性化センター 「結いの館」

※ 出席した委員

1. 渡委員 2. 脇田委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員 6.  
倉本委員 7. 重野委員 8. 石原委員

※ 欠席した委員

無し

※ 出席した職員

産業振興課長、吉原主事補

### 議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 栄 平四郎 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 将央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 1番 委員・2番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 令和2年7月20日(月)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告

○議 長 7月1日・2日、県農業会議の説明会に事務局長と出席  
しました。諸般の報告は以上です。

- ・日程第4 協議事項 議案第3号『3条申請について』

○議 長 議案第3号を議題に供します。事務局より議案の朗読  
と提案理由の説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第3号につきまして提案理由の朗読と説明  
をいたします。(資料参照の上、説明)

申請者は△△さんです。申請地は□□地区の2筆とな  
っています。申請内容は所有権移転です。許可後は、こ  
ちらにマンゴーとパッションフルーツを作付け予定だそ  
うです。

皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

- 議長 質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑は終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議長 全員挙手でございます。よって本案は許可する事の決定いたします。

#### 議案第4号 『非農地申請について』

- 議長 議案第4号を議案に供します。事務局より議案の朗読と提案理由の説明をお願いします。

- 事務局 はい、議案第4号につきまして提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）  
申請者は〇〇さんです。申請地は□□地区のー番地で登記簿上は田となっておりますが、現況は宅地となっているそうです。非農地になった理由、現在の管理状況としましてはおよそ30年前から宅地として建物が建てられており、周囲も宅地に囲まれた第2種農地であるということでした。ご審議の程よろしく申し上げます。

- 1番 家が建って30年なら非農地修正ですよ。

- 事務局 当初の流れとしましては、農地と知らずに30年前に建物が建てられてそのままきたのでは。

- 議長 30年以上も経過しており、建物も建っているし、農地としても利用できない。建物を壊すわけにもいかない。ここで協議して、田んぼではないということで、許可をうけて

非農地証明を出して法務局にもっていけば、地目は宅地に変更できると思います。

○7 番

こういう場合は、4条とか5条で申請しなくていいんですか。

○事務局

この条件としましては、30年以上経過していて、土地改良も入っていない点と、30年以上経過していて農地としての価値がほとんどないに等しい状況。宅地の中に残り残されおり農地としての価値が低いという点で、非農地申請で問題ないということです。

○1 番

時効ってことですかね。

○事務局

そういうことですね。少し前にもですね、時効というかたちで、非農地申請であがってきた件があったと思うんですけど、時効か否かは20年が基本であったと思います。20年以上経過していれば、それが故意であれ、知らなかったのであれ時効が成立してしまうので、非農地証明というかたちで処理になります。例えばこれが30年ではなくて、去年まではここでさとうきびが作られていたが、そこに建物を建てましたという状況だと、非農地というかたちではなくて、農地の転用というかたちになります。先ほど説明した4条、5条という申請方法をですね、農地が宅地に地目を変えますという処理方法になって、これになると県と農業委員でやりとりをして、宅地に変えていいのか県と農業委員と申請者と3者で協議をしていくことになります。今回は非農地申請になります。

○議長

他にございませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。では本案を許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議長

全員挙手でございます。よって本案は許可する事に決

定します。

**協議事項 第5号 『農地利用最適化推進員の専任について』**

○議長 議案第5号を議題に供します。事務局より議案の朗読と提案理由の説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第5号について提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）

これは、第2期農地利用最適化推進員を農業委員と同時期に公募しまして応募推薦を募り候補者の中から2名選ぶものとなっております。今回の公募にあたり2名の方より応募推薦がありました。1人目が盛宮信治さん。平田集落より推薦を受けており、前期より推進員を務めているところです。2人目が山下修さん。名瀬に住んでおり、生勝集落にてパッションフルーツを栽培しており、生勝苗木生産組合にて苗木の販売も行っております。山下さんも前期より推進員を務めているところです。定員2名に対し、候補者も2名ですので、反対意見等ない場合はこの2名を選任する事になります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長 質疑ありませんか。質疑無しと認めます。これをもって質疑を終了します。盛宮信治さん、山下修さんを農地利用最適化推進員に選任する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議長 全員挙手でございます。よって本案は2名を選任する事に決まりました。

・日程第5 その他 『事務局よりの連絡・報告等』  
・農地パトロールについて

- ・農地法申請に伴う事務処理等の勉強会について
- ・ブロック別研修会について
- ・活動記録セットについて

○議長

他にございませんか。 無いようですので本日の日程は全部、終了しました。

これをもって令和2年度第4回7月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。